大人のための一日図書館満喫体験

図書館で大人向けの各種イベントを開催します。

■使う・守る・残す。これからのお金の整理術
～老後資金の賢い使い方と、家族に資産を残す準備～

人生を安心して楽しむためには、お金を貯めるだけではなく、「使う・守る・残す」ための準備が大切です。老後資金を上手に使いながら生活を楽しむための考え方から、認知症などによる「資産凍結」への備え、家族に財産をスムーズに引き継ぐために知っておきたいポイントを身近な事例を交えながら分かりやすくお話しする金融講座です。

「まだ先のこと」と思っている方にも、今から知っておいていただきたい内容です。

●日　時　12月13日(日)　午前10時～正午
●場　所　すこやかセンター２階　保健指導室
●定　員　なし

■映画上映会

65インチのモニターで映画(DVD)の上映をおこないます。

日常の忙しさや悩みなどは一旦隅に置いて、映画の世界に浸りませんか。

●日　時　12月13日(日)
午後１時30分～３時45分
●場　所　すこやかセンター２階
保健指導室
●定　員　なし
●作　品　『沈黙のパレード』(130分)

※都合により、作品が予告なく変更となる場合があります。

■ブッカー貼り体験

ご持参いただいた本に、図書館で使用している専用の透明のブックカバー「ブッカー」をコーティングする体験ができます。

ブッカーを貼ることで、本の表紙の汚れや傷が目立たなくなるので、本を長持ちさせることができます。

●日　時　12月13日(日)
午後２時15分～３時
●場　所　すこやかセンター２階
複製絵画展示コーナー
●定　員　10名(申込多数の場合は抽選となります)
●持ち物　ご自宅からブッカーを貼っても良い本を1冊ご持参ください。

■共通事項

●対　象　村内外問わず、18歳以上の方
●参加費　無料
各体験後には、参加された方を対象に、お楽しみ抽選会を開催します。
イベントの詳細は図書館に配架されているチラシをご覧ください。
●申込方法
図書館に配架されているチラシ下部の申込書を図書館開館中にカウンターまでご提出ください。(電話申込不可)
申込み後に参加が難しくなった場合は、すこやかセンター内図書館までご連絡ください。
●申込期限
12月6日(日)　午後5時

●問合せ先　すこやかセンター内図書館

令和８年度 飛島村
男女共同参画
サテライトセミナー

伝え方で変わる毎日
～心地よい人間関係をつくるヒント～

日々の生活の中で「思っていることがうまく伝わらない」と感じたことはありませんか。
人との関わりの中では、伝え方ひとつで相手との関係が大きく変わります。
より良い人間関係を築くために、相手も自分も心地よく過ごせるコミュニケーションのヒントをお伝えします。

講師
ラジオパーソナリティ　堀江　美穂　氏



高校卒業後、単身アメリカ・テキサス州ダラスへ渡米。
ダラス・バプティスト大学、メディアコミュニケーション学部卒業。
平成15年4月から ZIP-FM ミュージック・ナビゲーター。ZIP-FMの歴代最長女性 DJ として、さらに初のママ DJ として活動。
なお、現在もイベント MC、ラジオ・テレビ CM のナレーター、またコミュニケーション講師として企業・行政にて講演多数。
子育てコミュニティ link&M(リンクミー)代表。

12月19日(土)

午後2時～3時30分（開場 午後1時30分）

会場	中央公民館３階 視聴覚室
参加費	無料
対象	**在住・在勤問わずどなたでも**
定員	30名　※定員に満たない場合は、当日参加（受付）もできます。
申込方法	**総務部 企画課への来庁または電話で氏名、電話番号および参加人数をお知らせください。** **※次の二次元コードからもお申込みできます。**
申込期限	**12月11日（金） 午後5時** **※定員に達した場合、期限前に申込受付を終了することがあります。**
主催	飛島村・公益財団法人あいち男女共同参画財団
申込み・問合せ先	総務部企画課

あいち電子申請・届出システム
「令和8年度飛島村男女
共同参画サテライトセミナー」

第78回人権週間 ～『誰か』のこと じゃない～

12月4日(金)から10日(木)は「人権週間」です。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談相手です。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

●相談窓口

こどもの人権110番
☎0120-007-110
みんなの人権110番
☎0570-003-110
法務局 LINE じんけん相談
検索ID：@linejinkensoudan
(窓口相談も受け付けています。名古屋法務局ホームページでご確認ください。)

法務局 LINE じんけん相談

●人権擁護委員紹介

本村では、現在3名の人権擁護委員が活動しています。

※敬称略

高橋　弘枝(中用水)
佐野　裕香子(重宝)
服部　保男(大宝西)

●問合せ先

名古屋法務局津島支局
☎26-2423

●飛島村人権擁護委員に関すること

すこやかセンター内福祉課

海部南部権利擁護センターの成年後見支援

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に出向いて相談(無料)をお受けします。なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

12月8日(火)
①午後1時30分～2時20分
②午後2時30分～3時20分

●場所

すこやかセンター1階相談室

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

12月17日(木)
①午後1時00分～1時50分
②午後2時00分～2時50分
③午後3時00分～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費　無料

●受付時間

午前9時～午後4時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター
☎69-8181
FAX69-8180

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から同月16日までの1週間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

警察では、関係機関と緊密に連携を図りながら、北朝鮮による拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査を推進しております。

愛知県警察のホームページには、拉致の可能性を排除できない事案に係る22人の方について、顔写真や行方不明時の状況等を掲載しています。

どんな些細なことでも構いませんので、情報をお寄せください。

拉致の可能性を排除できない事案に係る方々の情報

●問合せ先

愛知県蟹江警察署
☎95-0110